

第 5 8 8 回 役 員 会 議 事 要 録

- 1 . 日 時 令和 4 年 2 月 2 1 日 (月) 自 1 3 時 3 0 分 至 1 4 時 1 0 分
- 2 . 場 所 第 2 会 議 室 オ ン ラ イ ン 会 議
- 3 . 出 席 者 三 浦 学 長、塩 谷 理 事 ・ 副 学 長、二 見 理 事 ・ 副 学 長、三 上 理 事 ・ 事 務 局 長、
高 橋 理 事、緑 川 理 事
【 オ ブ ザ ー バ ー 出 席 】 谷 副 学 長、佐 野 副 学 長、塘 副 学 長、
上 井 監 事、橋 本 監 事
- 4 . 欠 席 者 な し

【 確 認 事 項 】

第 5 8 7 回 役 員 会 議 事 要 録 を 原 案 の と お り 確 認 し た。

5 . 審 議 事 項

- (1) 令 和 3 年 度 教 職 大 学 院 認 証 評 価 結 果 (案) に 対 す る 意 見 申 立 に つ い て 資 料 1
塩 谷 理 事 よ り、資 料 1 に 基 づ き、一 般 財 団 法 人 教 員 養 成 評 価 機 構 よ り 受 領 し た 教 職 大 学 院 認 証 評 価 結 果 (案) へ の 対 応 に つ い て は、教 職 大 学 院 並 び に 自 己 評 価 委 員 会 に お け る 検 討 を 踏 ま え、機 構 の 評 価 結 果 (案) を 受 け 入 れ 評 価 結 果 (案) に 対 す る 意 見 申 立 て は 行 わ な い こ と、評 価 結 果 の 正 確 性 を 記 す た め、事 実 誤 認 に 基 づ く 修 正 意 見 及 び 誤 記 等、正 確 性 を 欠 く こ と に よ る 修 正 に つ い て は 機 構 へ 提 出 す る こ と に つ い て 提 案 が あ っ た。
審 議 の 結 果、提 案 に つ い て 承 認 さ れ、今 後 の 手 続 き と し て 教 育 研 究 評 議 会 に お い て 審 議 す る こ と と し た。
- (2) 国 家 公 務 員 給 与 法 等 改 正 に 伴 う 給 与 改 定 に 関 す る 取 扱 い に つ い て 資 料 2
塩 谷 理 事 よ り、資 料 2 に 基 づ き、令 和 3 年 人 事 院 勧 告 に 基 づ き 改 正 予 定 の 国 家 公 務 員 給 与 法 等 に 伴 う 本 学 の 対 応 方 針 に つ い て 提 案 が あ っ た。
審 議 の 結 果、提 案 に つ い て 承 認 さ れ、今 後 の 手 続 き と し て 経 営 協 議 会 に お い て 審 議 す る こ と と し た。
- (3) 役 員 給 与 規 則 の 一 部 改 正 に つ い て 資 料 3
塩 谷 理 事 よ り、資 料 3 に 基 づ き、令 和 3 年 人 事 院 勧 告 に 基 づ き 改 正 予 定 の 国 家 公 務 員

給与法等に伴う役員給与規則の改正案について提案があった。

審議の結果、提案について承認され、今後の手続きとして就業条件検討委員会へ諮問、教育研究評議会に報告ののち、経営協議会において審議することとした。

(4) 就業規則の制定等について

資料 4

塩谷理事より、資料 4 に基づき、令和 4 年 4 月 1 日付で制定、改正、廃止する就業規則について提案があった。

審議の結果、提案について承認され、今後の手続きとして就業条件検討委員会に諮問、各事業場過半数代表者に提示ののち、教育研究評議会に報告することとした。

6 . 報告事項

なし